

「令和6年度九都県市首脳会議ホームページ更新事業業務委託」 企画提案募集要項

1 業務委託名

令和6年度九都県市首脳会議ホームページ更新事業業務委託

2 業務委託内容

「令和6年度九都県市首脳会議ホームページ更新事業業務委託企画提案仕様書」
(以下「仕様書」という。)に記載のとおり。

3 業務委託期間

(1) ホームページの更新業務

契約締結日から令和6年9月30日(月)まで

(2) 保守管理業務

令和6年10月1日(火)から令和7年3月31日(月)まで

4 委託料の上限額

3,265,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

ただし、下表のとおり上限額の内訳を定める。

①	ホームページの更新業務	3,108,000円
②	保守管理業務	157,000円

5 業務の実施方法

企画提案を募り、審査・選考を経て、選定された優先交渉者と協議を行った上で、業務を委託する。ただし、優先交渉者との協議が整わなかったときは、次点提案者と協議を行った上で業務を委託する。

6 企画提案内容

仕様書記載の委託内容を十分に踏まえ、以下の業務について企画提案をすること。
なお、SNS等、本サイト外のサービスの導入等を提案する場合は、その運用イメージも併せて提案すること。

(1) 全体イメージ

発注者の活動趣旨等を踏まえた上で、サイト全体のコンセプト及び、運用イメージを提案すること。

(2) ホームページの更新業務

上記全体イメージに沿ったトップページ及びセカンドページ(任意の1ページ)のデザイン案を提案すること。なお、各種機能(SNSの埋め込み・画像のスライド機能等)を採用する場合は、機能の詳細を分かりやすく示すこと。

7 応募資格

応募者は、次に掲げる要件をすべて満たす企業もしくは団体(法人)とする。

- (1) 本事業に関するノウハウを有し、事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織、人員等を有していること。またはこれらを調達することができること。
- (2) 事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (3) 複数の企業等が共同して実施する場合は、各企業間の責任と役割が明確に示されていること。また、事業の一部を外注や再委託する場合は、外注先や再委託先との責任と役割が明確に示されており、かつ、事業を適切に遂行できる企業等を選定していること。
- (4) 本事業の実施にあたって、発注者等との連絡調整や打合せに迅速かつ適切に対応できること。
- (5) 行政関係機関等において、補助金交付等の停止及び指名停止等の処分を受けていないこと。地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (6) 政治団体、宗教団体でないこと。

8 応募方法等

- (1) 提出物 企画提案書一式 ※「9 応募書類」参照
- (2) 提出部数 11部(※ 別途、PDFデータを提出のこと)
- (3) 提出先 千葉県総合企画部 政策企画課 広域連携室
「令和6年度九都県市首脳会議ホームページ更新事業業務委託」
担当宛て
〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号本庁舎9階
電話 043-223-2479
メールアドレス kityo06@mz.pref.chiba.lg.jp
- (4) 応募方法 持参又は郵送
郵送による場合は、期限までに確実に到達する方法で行うものとし、発送後に、その旨を上記担当宛てに連絡すること。
- (5) 応募期限 令和6年5月31日(金)午後5時(必着)

9 応募書類

以下の企画提案書一式11部を作成、提出する。別途、PDFデータを提出すること。

(1) 企画提案書一式

ア 企画提案書（様式第1号）

イ 企画概要書

提案内容を簡潔に1枚にまとめたもの

ウ 企画提案説明書（任意様式）

「6 企画提案内容」について、企画の趣旨及び具体的な事業内容を説明したもの

エ 業務実施スケジュール（任意様式）

オ 業務に要する経費見積書（様式第2号）

- ・ 本委託業務に関する全ての費用を算定・計上すること。
- ・ 経費区分（人件費、事業費、一般管理費、消費税及び地方消費税の総額）ごとに、所要経費を積算すること（各経費の算出根拠も併せて明記）。
- ・ 課税業者、非課税業者を問わず、税込金額を記載すること。
- ・ 経費見積書は全体経費及び「4 委託料の上限額」に掲げる表の内訳（①、②）に対応する経費がそれぞれ分かるように作成すること。

カ 会社（団体）概要（様式第3号）

受注実績については、概ね5年以内に受注した類似事業実績、自治体委託業務実績等を5件まで記載することができるものとする。

キ 業務実施体制（任意様式）

当該業務にかかわる実施体制を漏れなく記載すること。

(2) 注意事項

- ・ 企画提案書一式は番号順に並べ、左上綴じで提出すること。
- ・ 企画提案書一式は全てA4横判に統一すること。（やむを得ずA3判の用紙を使用する場合は、A4判に折って綴じる）
- ・ 表紙には、1部のみ会社名を記入し、残りの10部については、無記入とすること。添付資料についても、会社名等は1部を除き、無記入または黒塗りにすること。（提出するPDFデータは会社名を無記入としたものとする）

10 審査・選考方法

(1) 審査方法

公募締め切り後、提案者からの提出書類により、審査を実施する。

委託先は、企画提案書の内容、事業実施能力等を総合的に判断して選定する。

なお、全ての審査を終了し、採用企画案が決定するまでは、審査委員に提案者名を公表しない。

また、審査経過等に関する問合せには応じない。

(2) 審査委員会

審査委員会は、令和6年6月上旬に実施予定。

(3) 審査基準

審査にあたっては、おおむね以下の評価基準により総合的に評価する。

項目	審査基準
業務内容 【重点】	コンセプト、構成、効果など事業の趣旨を的確に理解し、本サイトの意義を高める方策を採用しているか。
実現性、 確実性	確実に実施できる事業規模、実施体制、スケジュールであるか。
独創性	独自の視点、創造的なアイデアが盛り込まれた企画となっているか。

(4) 審査結果

選定後、提案者には採択通知、不採択通知を行う。

1.1 提案の無効に関する事項

次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。

- (1) 応募資格のない者が提案したとき。
- (2) 所定の期限及び提出先に提案書を提出しないとき。
- (3) 同一の企画提案募集に、2以上の提案をしたとき。
- (4) 経費見積書（様式第2号）の金額に誤脱や判読しがたい数字の記載がされているとき、又は金額を訂正した見積をしたとき。
- (5) 上に掲げるもののほか、提出書類の記載不備等により、発注者が無効であると判断したとき。

1.2 委託契約

上記1.0により選定した優先交渉者を委託先候補とし、詳細な業務内容及び契約条件について協議の上、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第2号の規定に準じて本業務の委託契約を締結する。

ただし、選定した候補者との間で協議が整わなかったときは、次点提案者と協議の上、本業務の委託契約を締結する。

なお、諸般の事情により、企画書の内容について、一部変更を求めることがある。

- (1) 契約期間 契約締結の日から令和7年3月31日（月）まで
- (2) 契約にあたっての主な留意事項
 - ア 契約にあたっては、契約書を作成し、各1通を保有する。
 - イ 提案された企画内容をそのまま委託するものではない。

- ウ 提案された企画内容を元に業務委託仕様書を作成し、契約するものとする（仕様書は業務の大要を示すものであり、最終的な業務委託仕様書の作成については受託者決定後、協議の上、発注者が作成する。）。
 - エ 契約にあたっては、契約金額の百分の十以上の契約保証金を納入すること。ただし、契約保証金は免除する場合がある。
 - オ 本業務の全部又は一部について第三者に再委託してはならない。ただし、受託業務の一部の再委託について書面により発注者の承諾を得たときはこの限りではない。
- (3) 委託料の支払い
- ア 委託料の上限は、消費税込みで3, 265, 000円以内とする。
 - イ 委託料の支払時期については、受注者決定後協議の上、決定する。

1 3 注意事項

- (1) 企画提案に要する経費は全て応募者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は、本目的以外には使用しない。なお、応募者へ返却しない。
- (3) 提出された書類について、必要に応じて企画提案者から聞き取りを行う。
- (4) 提出された書類は、開示する場合がある。
- (5) 提出された書類等は必要に応じて複写する。
- (6) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (7) 提案内容には民間団体の秘密に属するものが含まれるため、審査は非公開で行う。
- (8) 本委託業務に当たり、第三者の著作権その他の権利に抵触するものについては、応募者の費用をもって処理すること。
- (9) ウェブサイト、啓発ツールのデザイン、標語等は令和6年度以降も九都県市が利用できる権利を有するものとする。

1 4 質問の受付（問合せ）

本件に関する質問については、メールにて受け付ける。ただし、提案の状況、審査委員名等に関する質問は受け付けない。

※メール送信後、電話にて到着確認をすること。

(1) 質問受付期間

令和6年5月22日（水）午後5時到着分まで

(2) 送付先

千葉県総合企画部 政策企画課 広域連携室

「令和6年度九都県市首脳会議ホームページ更新事業業務委託」担当宛

メールアドレス kityo06@mz.pref.chiba.lg.jp

(3) 件名

「令和6年度九都県市首脳会議ホームページ更新事業業務委託についての質問」とすること。

なお、メールの本文中に企業（団体）名・連絡先を必ず記載すること。

(4) ホームページへの掲載

本件に関する質問及びそれに対する回答については、九都県市首脳会議ホームページに随時掲載する。